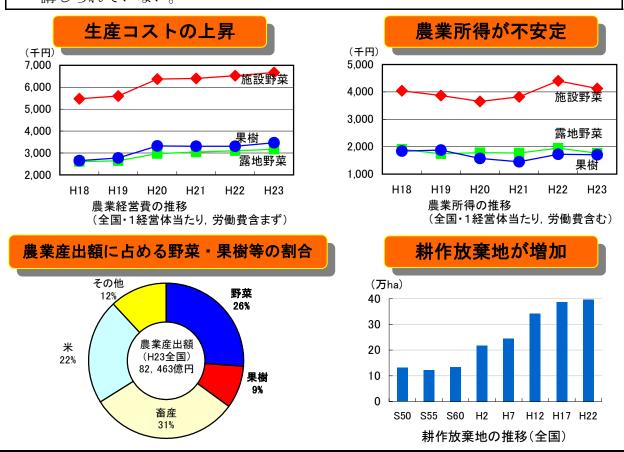
6 農業の経営安定対策について

主管省庁(農林水産省経営局・生産局)

【現状と課題】

直面する課題

- 「転作制度」を活用し、高い収益が見込まれる野菜・果樹への転換が図られ、 園芸産地が形成されてきた一方、中山間地域での耕作放棄地の拡大、 意欲ある農業者が生産拡大を抑制される等、長年にわたる生産調整制度の弊害が 出ている。
- 高齢化の進行や担い手不足に加え、生産コストの上昇、野菜・果樹の販売価格の低迷等により、園芸農家の経営状況は厳しさを増している。
- 農業のグローバル化は急速に進んでおり、競争力のある園芸産地の構築と 市場開拓や新たな需要の創出による「もうかる園芸生産」の実現が急務である。
- 園芸(野菜,果樹)については、農業産出額の35%(全国)を占め、食料の 安定供給に大きく寄与しているにもかかわらず、「経営所得安定対策」が 講じられていない。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P66, No.259, P67, No.265, No.266)

- ◇ 「担い手総合支援新法」の制定で夢と希望と誇りを持てる農業を実現
 - ・ 戸別所得補償制度を全面的に見直し、多様な担い手の経営全体を支える 新たな「経営所得安定制度」を中心とする「担い手総合支援」を構築
- ◇ 野菜の経営安定対策の充実・強化
 - ・ 多様な野菜農家の経営を支える経営安定制度をつくります
- ◇ 果樹の経営安定対策の充実・強化
 - ・ 多様な果樹農家の経営を支える経営安定対策をつくります

県担当課名 もうかるブランド推進課、農林水産総合技術支援センター経営推進課

方向性(処方箋)

- **意欲ある農業者への集約化**による競争力の向上を図る一方で、 規模拡大が難しい、中山間地域に対する配慮が必要
- 専業農家が安心して園芸生産を行うことができる

「経営安定」のための制度を早急に整備

■ 「人・農地プラン」に位置づけられた担い手等が取り組む 「規模拡大」や「高付加価値化」などの

「園芸生産」を推進

新たな「経営所得安定制度」の創設!

「経営安定」のための 制度を整備



ブロッコリーの大規模生産

「規模拡大」や「高付加価値 化」などの「農業生産」の推進



水稲の大規模生産

「中山間地域」ならではの 農業経営の推進



中山間地域の棚田

農業の経営安定に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「生産者のやる気」を引き出す 新たな「経営所得安定制度」の創設

・ 生産数量目標の配分(米の生産調整)を廃止し、 作りたい人が自由に作れ、生産意欲と生産性がともに向上する仕組みとし、 その上で、米に限らず「園芸品目」も含めた、内外価格差、生産費と販売額 との差額を補てんする新たな「経営所得安定制度」を創設すること。

提言② 「もうかる園芸生産」を実現するための 「園芸生産強化対策事業(仮称)」の創設

「人・農地プラン」に位置づけられた担い手や農業法人, 法人化を目指す農業者が,

「規模拡大」,「高付加価値化」,「農商工連携」,「輸出」など **「もうかる園芸生産」**に取り組むために必要な調査・実証実験や

機械・施設の整備を総合的に「助成対象」とする

「園芸生産強化対策事業(仮称)」を新たに創設すること。

提言③ 中山間地域ならではの農業経営が成り立つ, 「がんばる農家」への支援策の創設

・ 棚田米,かんきつ,そば等,中山間地域の特性を生かした農業経営 の維持拡大を図る支援策(一定の所得補償+請負実績による加算) を講じること。

将来像

グローバル化に対応した「安全・安心」で安定的な食料供給と 担い手が将来に希望とやる気がもてる農業の実現!

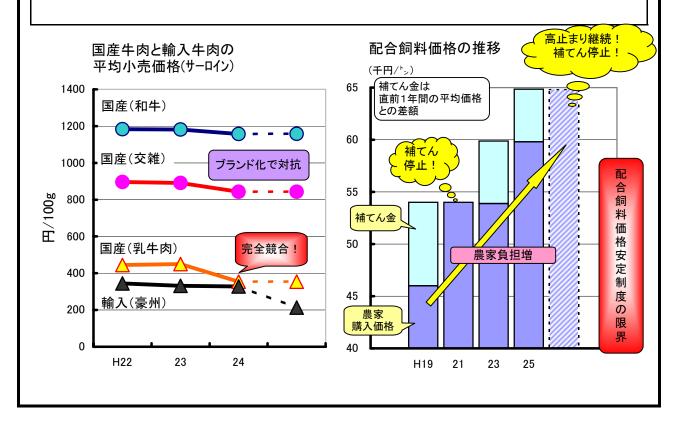
7 畜産業の経営安定対策について

主管省庁(農林水産省生産局)

【現状と課題】

直面する課題

- 国産畜産物に比べ輸入畜産物は安価であり、牛肉輸入条件緩和などにより、 輸入畜産物の激増が想定され、畜産経営を圧迫することが考えられる。
- 配合飼料は輸入に依存しており、海外の諸情勢により価格が高騰しているが 畜産物価格への転嫁も進まず、畜産農家の経営努力による対応は限界である。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P67, No.269, No.270)

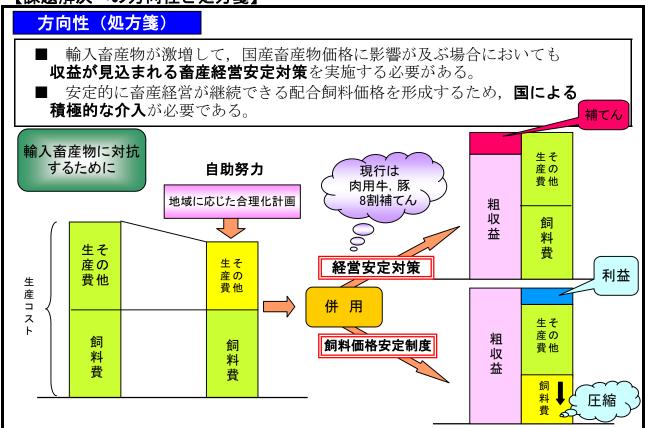
- ◇ 畜産・酪農経営安定化対策の充実
 - ・ 畜種別・地域別・経営体ごとの特性に対応した生産者補給金制度の充実
- ◇ 飼料対策
 - 配合飼料価格安定制度を抜本的に見直す

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 畜産・酪農経営安定対策 177,008百万円
 - ・ 意欲ある生産者が将来にわたって経営を継続し発展に取り組む環境を整備

県担当課名 畜産課

関係法令等 飼料需給安定法 畜産物の価格安定に関する法律 肉用子牛生産安定等特別措置法



国産畜産物の安定供給に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「輸入畜産物に対抗」できる 経営安定対策を全畜種に適用

・ 地域に応じた合理化計画を達成してもなお,経営収支が悪化した場合 「生産コストと粗収益の差額を補てん」するしくみを肉用牛や豚に限らず 「全畜種」に適用すること。

提言② 「国が飼料原料の買入・売渡」を行う 飼料価格安定制度の創設

· 生産費の大部分を占める配合飼料価格安定のため,**「主要原料を 国が買い取り」**,経営安定に資する適正な価格で**「売り渡す」**こと。

将来像

持続可能な 畜産経営の 実現



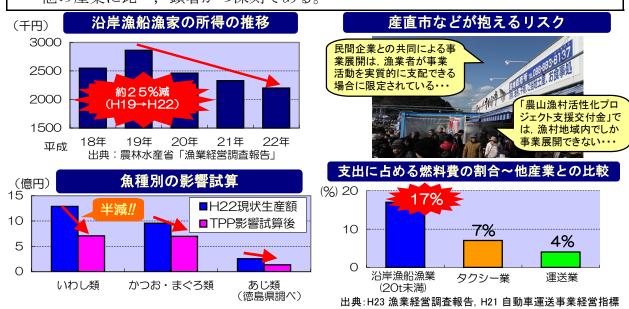
8 水産業の経営安定対策について

主管省庁(水産庁)

【現状と課題】

直面する課題

- TPP参加による本**県漁業の損失額**は、**年間総生産額の1割近い約11億円** と試算され、イワシなどを漁獲する沿岸漁業を中心に深刻な打撃が予測される。
- 少量多品種な魚介類を漁獲対象とする本県の漁業者にとっては、水産加工業者をはじめ、民間企業等との共同による新たな商品開発や流通ルートの確保など、 漁業者所得の向上に向けた取組みが重要である。
- 現行の「収入安定対策」に**養殖業者が加入するには**,規模を**5%以上縮小**しなければならず,**増産に取り組む養殖業者**は加入を断念せざるを得ない。
- **燃料費が生産コストの多くを占める水産業**では、燃油価格高騰の影響は 他の産業に比べ、顕著かつ深刻である。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P69, No.286, No.288, No.290)

- ◇ 漁業者の所得を確保
 - ・ 「漁業共済制度」, 「積立ぷらす制度」をさらに拡充するとともに, 意欲ある漁業者は誰でも加入できるよう加入要件を抜本的に見直す。
- ◇ 水産物の消費拡大と地産地消の推進
 - 水産物消費拡大に取り組む水産加工業者に対しても原料確保, 加工技術開発,販路の拡大・促進など意欲的な経営ができるよう支援する。
- ◇ 燃油等高騰対策の推進
 - ・ 国による助成を拡充し、「漁業経営セーフティネット制度」を柔軟に発動 できる仕組みに抜本的に見直す。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(6,233百万円)
 - 市町村が作成する定住・交流促進の為の活性化計画に必要な施設整備を支援。
- ◇ 産地水産業強化支援事業(3,250百万円)
 - 「産地水産業強化計画」に基づき、漁業の6次産業化等の取組みを支援。
- ◇ 漁業収入安定対策事業(24,529百万円)
 - ・ 漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用し、減収補填を行う。
- 〉 漁業経営セーフティネット構築事業(3,500百万円)
 - ・ 燃油・配合飼料の価格が一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付。

県担当課名 水産課

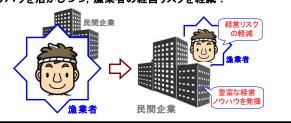
関係法令等 持続的養殖生産確保法

方向性 (処方箋)

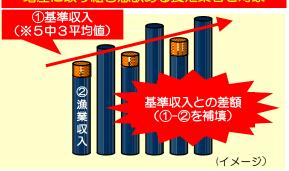
- 国際競争力を高めるためには、流通・加工業者など、民間企業等との共同 による産直市の展開など,**農工商連携**に向けた新たな取組みが必要である。
- 水産物の安定供給に向け「コストダウンや増産に取り組むことで競争力を高め ようとしている漁業者」の収入安定を図る支援が必要である。
- 燃油価格の**「異常高騰」**については、現制度に加え**特別な対策**が必要である。
- ① 農工商連携対策:民間企業等の活力を積極的に取り込むために必要となる制度を構築
- ② 収入安定対策:養殖規模の維持・拡大に取り組む業者も加入できる収入安定対策を構築
- ③ 燃油異常高騰対策:燃油価格の「異常高騰」に対応する制度を構築

①農工商連携対策

※共同体制を漁業者主体から民間企業主体へシフトし、企業の経営 ノウハウを活かしつつ、漁業者の経営リスクを軽減!



②収入安定対策



漁村地域の産直市

集客力「小」

- 不便なアクセス・・・
- 限られた土地・・・ ・PRに努力が必要・

例えば、 幹線道路沿いの産直市

集客力「大」

- アクセスが容易! ・大規模化も視野に!
- PR効果大!

③燃油異常高騰対策



水産業の経営安定対策に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

農工商連携対策による経営安定

- 漁業者の所得向上に向け、流通・加工業者や観光業者などの民間企業等が 事業主体となって漁業者と共同経営を行う「産直市」や「地魚レストラン」 **などの施設整備を助成対象**とすること。
- 昨今の保冷技術の進展などを踏まえ, 「産直市」等を展開する地域に ついては、**漁村地域に限定することなく**、柔軟な対応を図ること。

「収入安定対策」の加入要件の見直し

養殖規模の維持・拡大に取り組む養殖業者も加入できるよう「収入安定対策」 の加入要件を見直すこと。

(養殖業者の加入要件である「経営規模の5%以上縮小」を撤廃すること。)

燃油の「異常高騰」 に対応する制度の創設

燃油価格の**「異常高騰」**に対応するため, 「漁業経営セーフティーネット構築 事業」に上乗せする制度を創設すること。 (積立金負担割合は収入安定対策の 「積立プラス」と同等の**「漁業者:国 =1:3」**にすること。)

将来像

「持続可能な漁業経営の実現」と「水産物の安定供給」!

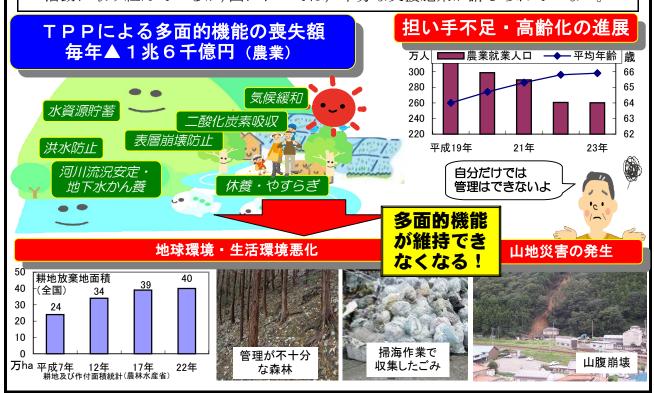
9 農山漁村が持つ多面的機能の維持強化について

主管省庁(内閣府、農林水産省大臣官房・農村振興局、林野庁、水産庁)

【現状と課題】

直面する課題

- TPPへの参加による、「洪水防止」、「水源のかん養」、「景観の保全」をはじめとする多面的機能への影響試算では、**1兆6千億円の喪失額**と見込まれているが、**作付面積の減少部分のみの試算**となっている。
- 多面的機能は,**農林漁業を継続することにより発揮**されるが,担い手不足や 高齢化により,農林漁業の**生産活動が低下**しており,農山漁村地域を維持する ことも困難となっている。
- 徳島県では、地域を担う人材確保のため、**都市住民等が農山漁村を支援**する 活動に取り組んでいるが、国においては、十分な支援施策が講じられていない。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P66, No.258, P68, No.278, P70, No.297)

- ◇ 農林水産業の多面的機能を評価した「**日本型直接支払」の創設**
 - ・ 農山漁村が果たしている多面的機能を正当に評価し、農地を農地として維持することに対価を支払う日本型直接支払の仕組みを法制化
 - ・ 中山間地域等直接支払や農地・水保全管理支払などを抜本的に充実・強化
- ◇ 森林・山村維持の直接支払制度の創設
 - 森林・林業の多面的機能を評価した直接支払制度の創設
- ◇ 水産の多面的機能を増進する「漁村地域直接支払制度」の創設
 - ・ 漁業や漁村の持つ多面的機能を増進するため、条件不利地域の漁村へ 「漁村地域直接支払制度」の創設

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 農地・水保全管理支払交付金(28,163百万円)
- ◇ 中山間地域等直接支払交付金(28,463百万円)
- ◇ 森林·山村多面的機能発揮対策交付金(3,000百万円)
- ◇ 水産多面的機能発揮対策(3,500百万円)

県担当課名 農村振興課、水産課、林業戦略課、森林整備課 関係法令等 農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案

方向性(処方箋)

- TPP参加による多面的機能への影響について,**多方面から適正に試算**し,**情報開示**を行うことが必要。
- **地域の実情**に応じて、**農山漁村地域を維持**する活動に対する支援施策が重要。
- 農山漁村を保全・管理するため、**都市住民との交流・協働**の加速が必要。 **徳島モデル「とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業」**を全国展開

多面的機能を維持・強化する活動に対する 新たな「日本型直接支払制度」の創設









地域を担う人材の確保

(徳島県の取組)

「とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業」



すだち収穫



(企業・大学・NPO等が農山漁村地域を支援する事業)

多面的機能の維持強化に向けて

<u>【徳島発の</u>政策提言】

具体的内容

提言① 多面的機能への適正な影響評価と情報開示

・ TPP参加により見込まれる多面的機能への影響について,担い手の減少等を含めた**多方面から適正に試算**を行い,広く**国民に情報開示**すること。

提言② 多面的機能を維持・強化する活動に対する 新たな「日本型直接支払制度」の創設

- ・ 中山間地域等直接支払を抜本的に見直し、**平坦地を含め**、**農地を維持する** ことに対して、**地域の実情に応じた対価**を支払う制度を創設すること。
- ・ 水源や山地災害防止等の重要な機能を果たす森林のうち、**林業経営が困難な** 森林を有する所有者に対し、適正な維持・管理に要する対価を支払う制度を 創設すること。
- ・ 水産多面的機能発揮対策について、環境教育のツールとして行う種苗放流等 の地域環境を保全する活動を支援対象とすること。

提言③ 都市住民等が農山漁村を支援する制度の充実強化

・ 企業や大学・NPO等の都市住民との協働によって**農山漁村を保全・管理する** 取組みを加速させるため、都道府県が取り組む推進対策について、**交通費や** 宿泊費等の交流活動に要する経費も支援対象とすること。

将来像

農山漁村の多面的機能を守り, 美しい日本を次世代に継承する!

10 日本の農林水産業を強化する 「研究人材活用制度」の創設について

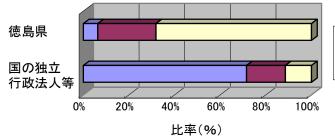
主管省庁(農林水産省農林水産技術会議,文部科学省科学技術・学術政策局)

【現状と課題】

直面する課題

- 徳島県においては、農林水産業の強化を図るため、研究・普及・教育の施設・機能を集約した「**農林水産総合技術支援センター」の新拠点を核として**新品種の育成や新たな技術の開発に取り組んでいる。
- 研究開発に必要な人材については、国の研修制度や地元徳島大学等との連携により養成に努めているが、早急な養成は困難な点もある。
- このため、喫緊の課題に対しては、**博士号をもち国等の機関に在籍する研究員** (**いわゆる「ポスドク」**)の中から、**全国公募により新たに「任期付研究員」として採用**し、研究開発を進めている。
- また、県立農業大学校内に、**実証的研究を行う研究者に「フィールドワーク」の場を提供する**「アカデミックコース」をもつ「アグリビジネススクール」を新たに開設し、若手研究者の育成に取り組んでいる。
- TPPへの参加が議論される中、国内農林水産業の競争力を高め、成長産業としていくには、地域の特性を活かした農林水産物のブランドづくりや新たな産地化を図ることが重要である。

農林水産分野の研究者に占める 学位取得者の割合(%)



■博士■修士□その他



農林水産総合技術支援センタ-新拠点(H25.4オープン)

農林水産分野の研究者における常勤・非常勤職員

	研究職員	任期付(常勤)	ポスドク(非常勤)	摘 要
徳島県	70人	1人 (1.4%)		任期付研究員は 平成25年度から
国の独立行政法人等	3,547人	188人(5.3%)	369人(10.4%)	

資料:農林水産研究開発要覧(平成23年度)

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P33, No.83)

- ◇ 博士課程学生に対する支援強化及び若手研究者の活躍促進
 - ・ 公的研究機関等における専門人材育成の取り組みに対する支援

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課 関係法令等 科学技術基本法,研究開発力強化法

方向性(処方箋)

- 国内農林水産業の競争力を高めるには、**国全体として**ブランドづくりや生産力の向上を進めていく必要がある。
- 最先端の研究を行う国等の研究機関と独自の課題解決に取り組む都道府県の試験研究機関(公設試)が補完しながら、それぞれの研究人材の活用と養成を進めていくことが重要である。
- このためには、公設試自ら研究レベルの向上に努めることはもとより、**条件の** 異なるさまざまな生産現場をフィールドに持つ公設試において、
 - 国等の研究機関に在籍するポスドクに対する活躍の場の拡大
 - 若手研究者の育成

を図ることによって、**国としての研究レベルを高める取組み**が必要である。

○ 県が抱える課題の早期解決に向け,「任期付研究員」として平成25年度からポスドクを採用し、研究開発を実施中

研究人材の活用に向けて

<u>【徳島発の政策提</u>言】

具体的内容

提言① 農林水産分野の研究開発を強化する 「国レベルの研究人材活用制度」の創設

- **国等の研究機関に在籍し高度な能力をもつポスドクの活躍の場を広げる**ため、 その能力を必要とする公設試での活用を図るとともに、自らのキャリアアップに 資する**「若手ポスドクの活用を図る雇用制度」**を創設すること。
- **若手研究者の育成により国としての研究の幅を広げる**ため、現場に直結した実証的研究によって課題解決を図るとともに、自らの研究レベルの向上に資する「研究フィールドバンク制度」を創設すること。

将来像

国全体としての研究開発レベルの向上による 国内農林水産業の競争力強化!